

第55回藤沢市地産地消推進協議会及び
令和5年度第2回藤沢市地産地消推進事業実行委員会 議事録

1 開 会

竹中補佐

それでは、定刻となりましたので、ただいまから第55回藤沢市地産地消推進協議会を開催させていただきます。

本日司会を務めます農業水産課の竹中と申します。

よろしくお願いいたします。

次に、会議中のご発言についてでございますが、挙手をさせていただき、事務局職員がマイクをお届けしますので、マイクを使って名前を名乗っていただいてからご発言くださいますようお願いいたします。本日の会議の記録を作成する関係上、発言内容を録音させていただいておりますので、あらかじめご了承をお願いいたします。

本日の会議につきましては、19名の協議会委員の内、11名の方が出席しております。藤沢市地産地消推進協議会規則第5条に規定する会議成立要件の過半数を超え、会議が成立しておりますことをご報告させていただきます。

また、本日ご都合により欠席の方がございますのでご報告いたします。

- ・さがみ農業協同組合藤沢地区運営委員会の神崎委員
- ・藤沢市畜産会の和田委員
- ・わいわい市藤沢店の麻生委員
- ・江の島片瀬漁業協同組合の北村委員
- ・藤沢商工会議所の斎藤委員
- ・藤沢青年会議所の鈴木委員
- ・藤沢市食生活改善推進団体四ツ葉会の青柳委員
- ・藤沢市立小学校長会の加瀬委員

となります。

次に、本日の議題に入ります前に、まずお手元の資料の確認をさせていただきます。

① 次第

② 資料1 委員名簿

③ 資料2 藤沢市地産地消の推進に関する条例及び藤沢市地産地消推進計画について

④ 資料3 令和5年度藤沢市地産地消推進事業実行委員会事業計画

⑤ 資料4 (当日配布) 令和5年度藤沢市地産地消推進事業実行委員会収支決算書

となります。なお、机の上には閲覧用として、第5期藤沢市地産地消推進計画を置かせていただいております。

資料について不足等ございませんでしょうか。
本日の会議につきましては、すべての議題を公開としておりますが、傍聴希望者はありませんでした。

2 委嘱状の交付

竹中補佐

それでは、この度、藤沢市地産地消推進協議会の委員としてご就任いただく皆様に、市長から委嘱状を交付させていただきたいと存じます。

それでは、お名前を読み上げさせていただきますので、どうぞその場でご起立をお願いいたします。

(委 嘱 式)

- ①立石 亮 (たていし あきら) 様
- ②湯澤 与志男 (ゆざわ よしお) 様
- ③葉山 一郎 (はやま いちろう) 様
- ④青木 明彦 (あおき あきひこ) 様
- ⑤山田 大淳 (やまだ だいじゅん) 様
- ⑥尾島 浩一 (おじま こういち) 様
- ⑦大塚 裕樹 (おおつか ゆうき) 様
- ⑧青木 充 (あおき みつる) 様
- ⑨大矢 徹 (おおや とおる) 様
- ⑩友田 宗也 (ともだ そうや) 様
- ⑪阪本 雅紀 (さかもと まさのり) 様

任期は2年となりますので、よろしくをお願いいたします。
それでは、市長からご挨拶申し上げます。

市長

皆さんこんにちは市長の鈴木恒夫でございます。

まずは能登半島で発生しました大地震につきまして、藤沢市としても消防職員他、様々な支援をしているところでもございます。今後も必要に応じて対応していきたいというふうに思っております。

さて、本日は大変お忙しいところ、藤沢市地産地消推進協議会にご出席をいただきましてありがとうございます。

ただいまの委嘱は第8期ということになります。都市農業の特性を生かして生産者と消費者の顔が見えるそういった関係を構築していければと、このように思っております。

今日本は人口減少社会ですけれども、世界的に見れば、人口が増加しているという現実もございますし、食料の需要の増大や気候変動による生産減少の他、紛争の長期化といった新たなリスクも出てきているところでございます。

このような食料の安全保障上の必要性から、やはり地産地消というのがこれまで以上に重要な課題となってくる。このような現状にもあります。そのような中で、藤沢産の畜産、農畜産物、水産物をもっと市民の方に身近なものとして認識をしていただいて、食していただいて、生産者のいろんな思いが通じるような地産地消の仕組みができれば素晴らしいなと、このように思っております。

地産地消を発展させて、藤沢産も素晴らしいものがありますし、またどんどんできてきているという現実もありますので、そういったものを皆さんと、一緒に認識をしながら、さらにそういったものを進める環境作りをしていければと思いますので今後ともよろしくお願いいたしまして挨拶に代えさせていただきます。ありがとうございました。

竹中補佐 ありがとうございました。市長におかれましては、他の公務の都合上、ここで退席させていただきます。

続きまして、委員の皆様にご自己紹介をお願いしたいと思います。それでは、お願いいたします。

※委員自己紹介

ありがとうございました。

事務局側の紹介をさせていただきます。

※事務局自己紹介

3 会長等の選出

竹中補佐 藤沢市地産地消推進協議会規則の規定により、会長を選出いただくこととなりますが、会長が選出されるまで饗庭部長に進行をお願いいたします。

饗庭部長 経済部長の饗庭でございます。しばらくの間、進行を務めさせていただきます。それでは、これから会長の選出をお願いいたします。

会長については、協議会規則第4条により、委員の互選によりこれを定めるとされております。会長を選任したいと思いますのご意見はございますでしょうか。

特にご意見が無いようであれば、会長については、今まで「日本大学生物資源科学部」から選出されておりました委員にお願いをしておりましたので、引き続き立石委員にお願いをしたいと考えます。また、副会長については、「さがみ農

業協同組合藤沢地区運営委員会」から選出されておりました委員にお願いをしておりましたので、引き続き神崎委員にお願いしたいと考えますが、いかがでしょうか。

ご異議がなければ、拍手をもってご承認いただきたいと存じます。

※出席委員の拍手による承認。

ありがとうございました。立石委員、会長よろしくお願いいたします。

ここからの進行につきましては、立石会長お願いいたします。

4 議 題

立石会長

それでは、議題に入るにあたり、一言ご挨拶申し上げます。日本大学の立石です。今回、2期目と2年前にこちらのお役に携わることになりました。

こちらにはベテランの委員の方たくさんいらっしゃいまして、まだまだ至らぬ点があるかと思えます。いろいろサポートしていただきまして、委員会をスムーズに進行させ、また活発なご議論をいただければと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは「議題（1）藤沢市地産地消の推進に関する条例及び藤沢市地産地消推進計画について」、事務局から説明をお願いします。

河原崎

議題（1）について農業水産課の河原崎から説明をさせていただきます。資料2を使ってご説明しますのでお手元にご用意していただければと思います。

座って失礼します。まずこちらではですね、この度委員の改選がありましたので、本協議会の位置づけについて条例や地産地消計画の内容を交えて、まずはご説明をさせていただきます。1ページ目をご覧ください。

藤沢市は皆さんご存知の通り、温暖な気候や相模湾に面した海岸線など自然状況に恵まれておりまして、野菜、お米、果物、お花、畜産物、水産物といった多彩な農水産物が生産されています。そのような、地域の風土と作り手の方の工夫が詰まった農水産物を直売所やマルシェなどで生産者と顔の見える関係を構築して新鮮で安全安心な食材として購入することができるのも、都市農業や漁業が営まれている藤沢の魅力なんじゃないかなというふうに思っています。

このような地産地消を積極的に推進するために、今から約

15年前に藤沢市地産地消の推進に関する条例が制定されました。条例制定当時の社会的背景といたしましては、食品偽装に端を発して、食の安全性が求められていたほか、耕作放棄地の問題や、食料自給率の向上などの課題がありました。こういった課題は現在においても解決に向けて取り組むべき課題なのかと感じています。

2枚目に行きまして、その条例に基づきまして、地産地消の推進に関する施策を計画的に推進するための指針として、藤沢市地産地消推進計画を策定しています。

現在は2022年度から2026年度までを計画期間とする第5期計画の計画期間内となります。そして、その地産地消推進計画に関する事項を調査審議する組織として、この本協議会が組織されているところになります。組織および運営に関し必要な事項については規則で定めておりまして、本日机上に閲覧用として配布させていただいている計画96ページになりますが規則などが記載されていますので、後ほどご参照いただければと思います。3ページに移ります。

協議会の他にもう一つ、会議体がございまして、それが計画に基づき、地産地消推進事業を実施する機関として組織される藤沢市地産地消推進事業実行委員会となります。実行委員会は、協議会の委員の中から構成されることとなっております。皆様もメンバーになります。実行委員会の役割といたしましては、予算決算・事業計画等を審議し決定する組織となります。運営の経費は市からの負担金をもって充てることとされておりまして、参考として令和5年度の負担金は160万円となっております。また実行委員会は三つの部会、藤沢ブランド創出部会、学校・保育園給食供給強化部会、地産地消普及啓発部会という三つの部会を編成することになっております。

4ページ目に移ります。次にですね、藤沢市地産地消推進計画の概要として計画で位置付けている施策についてご説明をいたします。6ページ目をご覧ください。

計画では、第5期計画の計画期間内5年間に重点的に取り組む施策と長期にわたり継続的に取り組む必要がある施策という二つの施策にまず大きく分類をしています。

重点的に取り組む施策の一つ目になります。一つ目が藤沢ブランドの創出になります。具体的な取り組みといたしましては、藤沢ブランドとなる新たな一次製品の創出、藤沢産農水産物を利用した加工品の開発支援、未利用魚の認知度向上、産地競争力強化の強化といった取り組みになります。

市内にはトマト、キャベツ、ブドウ、梨、豚肉、牛肉、シ

ラスやハマグリなど一定の認知度があるブランド化された生産物がありますが、さらに藤沢ブランドとなる商品の開発などに取り組み、競争力のある産地を目指すということを目的にした施策となります。スライド8枚目になりまして、目標を設定しておりまして、目標としてはかながわブランドに登録される件数ということを目標値として設定しておりまして、現状今、19件の登録があるのですが、令和8年度の目標を23件というふうな形で設定しています。

続きまして重点的に取り組む施策の二つ目になります。二つ目は藤沢産農水産物等の学校保育園給食供給強化になります。具体的な取り組みといたしましては、藤沢産米の利用促進、藤沢産農水産物等の利用促進、生産者等との交流による藤沢産農水産物等への理解促進、給食を通じた家庭への情報発信、学校保育園周辺で生産されている農産物の活用となります。

給食については、地域の農水産物を活用することで、食育であるとか地域の活性化などに効果が期待できることから、給食に供給することの強化に取り組むとしています。スライドの10枚目が目標値になりまして、目標が二つございます。

一つ目が、藤沢産米の使用数量というものを小学校、中学校、保育園、別に目標値を定めております。それから目標の二つ目がスライドの11枚目に記載されている学校給食における青果物の藤沢産の使用割合というものが目標になります。令和4年度時点で12.3%だったところを計画上は令和8年度の目標を22.7%としております。

続きまして重点的に取り組む施策の最後、三つ目になります。三つ目は、地産地消の普及啓発・食育施策等との連携強化になります。具体的な取り組みといたしましては、新しい生活様式に応じた藤沢産の農水産物等を活用したイベント・講座の開催、生産者と消費者の交流イベント等の開催、食育健康施策との連携、未来を担う若い世代への普及啓発、藤沢産農水産物等の表示になります。こちらの施策では、イベントや講座を充実させて、地産地消の必要性や地域の一次産業への理解促進を図ることを目的に、施策を実施するものになります。続いて13枚目のスライドが、目標値になりまして、現在藤沢産の安全安心の目印としてロゴマークを作って生産物に表示をするような取り組みをしておりまして、そのロゴマークの認知度というものを目標値にしております。

令和4年度は40%だった認知度を令和8年度には50%にするということを目標にしております。以上が重点的に取り組む施

策になりまして、続いて、長期的に取り組む施策のご紹介になります。スライドの14ページになります。

位置付けている施策の一つ目は、藤沢産農水産物の付加価値向上に取り組む施策になります。一例を挙げさせていただきますと、需要拡大・供給強化のために取り組んでいる藤沢産利用推進店制度がございます。

こちらの制度は藤沢産農水産物や食品を取り扱う飲食店などを藤沢産利用推進として認定し、積極的にPRすることで、消費拡大を図ることを目的として実施している事業になります。認定されると、ホームページ等を利用し、利用推進店のPRを行っています。

また、認定証やのぼり旗等の貸し出しをしております、地元食材を使用するお店ですよということの目印として、各店舗に活用をいただいています。現在ですね、藤沢産の使用割合に応じて、二つのランクがあるのですが、合わせて96店舗が藤沢産利用推進店として登録されている状況にあります。

最後のスライドになります。長期的に取り組む施策の二つ目が、本市農水産業を維持発展させるため継続的に取り組む施策。それから最後が関連する施策との連携についてということになります。

藤沢市ではこの分野では、例えば新規就農者の支援であるとか、ボランティアの養成講座であるとか、あとは魚介類の放流事業などに取り組んでいます。以上が計画の概要となります。

私が今ご説明したものの他に例えば第2章には、藤沢市の農水産業について記載されておまして、耕地面積であるとか主要作物の収穫量などが、種別に整理をされております。

来年度の次回の協議会ではこちらの計画の進捗状況についてご報告を予定しておりますので、それらを調査審議する上で、お役立ていただければと思います。説明は以上になります。

立石会長 ただいま、事務局から説明がありましたが、ご質問やご意見などがございましたらお願いします。

湯澤委員 11ページになるかと思うのですが、重点的な取り組みのところで、小学校中学校保育園っていうところで、現状と令和8年度の目標という形で書いてあるかと思います。小学校に関しましては36校達成済みという形には記載されているのですが、中学校は、現在19校やっているということだ

と思うのですけども、市内の中学校は全てで何校あるのかというのと。令和8年度、もしこの19校が件数としては同じ数なのですけども、回数が増えているという状況なのですけども、ここはなぜというのと、保育園今回令和4年度以降1園なのですけども、これに関しましては5年度目標で14園という形になったのですけども、ここの違いというか、そこを細かく説明いただけますか。

河原崎 藤沢市立中学校の数が19校、公立保育園が14園なので、全ての中学校保育園で藤沢産米を使うことを目標としております。使用回数や量については、例えば中学校では現状全ての中学校で使うことはできているので、更なる利用促進を図るために使用回数や量を増やした形で目標値を設定しているものかなと思います。

湯澤委員 それに関連するところでこれは今回のこの会議に必要なことかどうかわかんないのですけども、各都道府県なり市町村なり最近学校給食の無償化という形で話題が結構出ているかと思うのですね。

藤沢市に関しまして、今この無償化ではない中で買い上げて学生さんに供給していただいているのですけども、例えば目標というか、回数とか数量はここでわかるのですけども、無償化が目標として出ているのか、もし出ているとしたらいつ頃それを達成したいというふうに考えているのか、それに伴っていくと、この回数だとか量だとかっていうのは変わってくるのかなという気がするのですけども。

河原崎 給食については、材料費は給食費から賄うということが大前提かと思えます。その中でやりくりしていただいて、少しでも多くの藤沢産米を使っただけことに取り組んでいます。給食費の無償化が実現できると、前提から考え方が変わってくるのかなと思います。次回の市長選で公約に掲げている候補がいることは承知していますが、現時点で具体的に決まっていることはありません。無償化が実現できるのであれば、そこにどれだけ公費を投じるのかにもよりますが、回数や数量増えることを、農業水産課の立場としては期待しています。

大塚委員 長期的な取り組み施策のところ、安心安全な藤沢産農産物であるのですけど、その安心安全なというのは、どういう農産物の事として、長期的に取り組もうとしているかっ

ていうの聞きたいんですけど。

河原崎 計画の49ページに今大塚委員からご質問があった内容が記載されておりまして、具体的な取り組みとして、例えばGAPの取り組みの普及であるとか、あとは生産履歴の普及といったことが具体的な取り組みとして記載されておりますので、そのような内容になります。

立石会長 ほかはよろしいでしょうか。次に、「議題（2）その他」になりますが、何かありますでしょうか。
無いようでしたら、以上をもちまして藤沢市地産地消推進協議会の本日予定していた議題はすべて終了いたしました。それでは、進行を事務局にお返しいたします。

竹中補佐 ありがとうございます。
これをもちまして第55回藤沢市地産地消推進協議会を閉会とさせていただきます。

令和5年度第2回藤沢市地産地消推進事業実行委員会

1 開会

竹中補佐 引き続き、令和5年度第2回藤沢市地産地消推進事業実行委員会に移らせていただきます。

2 委員長等の選出

竹中補佐 次第2の委員長選出をお願いいたします。
委員長については、規約により、委員の互選によりこれを定めるとされております。委員長を選任したいと思いますのご意見はございますでしょうか。
ご意見が無いようでしたら委員長については、今までも「日本大学生物資源科学部」より選出されておりました委員にお願いをしておりましたので、引き続き立石委員にお願いをしたいと考えますが、いかがでしょうか。

ご異議がありませんでしたので、立石委員に委員長をお願いしたいと存じます

副委員長・会計・監事については、規約により委員長から指名をお願いいたします。

立石委員長 引き続き副委員長については神崎委員、会計については麻生委員、監事については山田委員をお願いいたします。

竹中補佐

ありがとうございました。ここからの進行につきましては、立石委員長お願いいたします。

3 議 題

立石委員長

それでは、「議題（1）令和5年度藤沢市地産地消推進事業実行委員会事業計画中間報告」について、事務局から説明をお願いします。

河原崎

今年度の実行委員会事業の実施状況について中間報告をさせていただくものになります。なお最終報告については、来年度の1回目の実行委員会で改めて確定したものをご報告させていただく予定になります。

右上に数字が振ってありますので、そちらを見ていただいて、一つ目の内容がスライドの2番目ですね、新たな一次産品の創出に向けた農産物の試作支援についてになりますが、現時点で対象の品目等がない状況でして、執行をしております。また現時点では執行の予定もないという状況になりますので、引き続き事務局の方で対象となるようなものがないかどうかについて関係機関の方等に聞き取りながら、探していきたいという状況になります。

続いてスライドの3番目になります。未利用魚を活用した加工品の開発支援及び学校給食での活用検討になります。こちらについては、江の島片瀬漁協の方や水産加工会社や藤沢市の学校給食課にご協力いただきまして、取り組みが進みました。内容としては、江の島沖の定置網でとれた市場価値の乏しいジンタという魚体の小さい豆アジ、それからワカシは、ブリの小さいものになりますが、それらは市場価値が非常に乏しい魚になりますので、すり身として加工して、まずつみれ汁の試作を行ってみました。その結果、良いものが出来上がりましたので、その試作結果を踏まえまして、今日から来月の2月8日までの間に、小学校で地魚団子汁とかですね、地魚団子の甘酢あんといったメニューで学校給食として提供されることが決まっています。既に、実行委員会予算で、原材料費の支援を行っているところなのですが、先ほど申し上げたブランド創出に係る他の事業に執行残が見込まれる場合には、そういった予算を活用しながら、試作に係る追加費用をこれからできれば執行していきたいなというふうに考えています。

続きましてスライドの4枚目が藤沢産農産物を活用した加工品の開発支援になります。こちらについては、昨年度から

本実行委員会で取り組みを支援している藤沢産酒米100%の日本酒『藤田熊醸』について、市内酒米の生産継続を支援するために生産者の方からの要望に基づいて、鳥獣被害の対策物品を購入して、生産者の方に貸与するという取り組みをいたしました。続いて5枚目になります。

こちらは今年度から新たに取り組んでいる特定給食施設での藤沢産米の利用促進になります。特定給食施設は、具体例としては社員食堂であったりとか、あとは私立の保育園であるとか、そういったものをイメージしていただければと思います。こちらについては、各施設の栄養士さん等が参加される講習会で藤沢産米をPRする機会をいただきまして、合わせてアンケート調査を実施しました。その中で、藤沢産米の利用に前向きな施設に対して、試食用のサンプルを提供させていただいて、最終的に購入して使いたいという施設もその後ありまして、数量で言うと、11t以上の新たな藤沢産米の需要を掘り起こすことができます。合わせてポスターを作成させていただいて、例えば社員食堂などにこちらと一緒に掲示させていただいて、水田の保全ということも啓発する取り組みをしております。続いて6枚目のスライドになります。

こちら一つ目が、小学校で畜産を学ぶ機会として、バター作りの体験事業というのを例年やっております。今年度についても11月に浜見小学校において、やまゆりポーク生産者協議会と連携して畜産の事業も行っていただき、実際豚肉を使った給食を生徒さんに食べていただくという機会を設けました。それから保育園の方については、6月から9月にかけて、またの保育園を訪問させていただいて、実際、園児にどのような方法がわかりやすいかなというところを考えた中で、バケツ稲、バケツでお米を作るところを、田植えから生育の過程を一緒に観察しながら見ていくというような取り組みを、拡充した予算を使わせていただきながら取り組みをしています。それから12月には湯澤委員にご協力をいただきまして、柄沢保育園において水稻を題材とした講義を行っていただいています。こちらも昨年度の課題等を踏まえて、紙芝居のようなものを活用しました。

7枚目のスライドが、各種の地産地消イベント事業になりまして、一番大きなものとしては有機農業の取り組み面積を拡大するという目標を達成するために、昨年度から開催している藤沢産オーガニックマルシェになります。11月23日に辻堂駅の北口にあります神台公園で開催をさせていただきまして、有機野菜の直売の他、キッチンカーやワークショップ、

それからふじキュンなども当日用意をしまして多くの方に来場をいただきました。出店いただいた生産者の方からは、こういった事業が定着できるように、実施回数を増やしてほしいというようなご要望をいただいています。その他ですね、藤沢駅北口で開催されている元気バザールであるとか、藤沢市役所で開催しているサンセットマルシェなどの機会を捉えて地産地消をPRする事業を行っています。続いて8枚目になります。

1枚目は若い世代の方に、藤沢産の魅力を知ってもらうということで、小中学生を対象にした花育体験、花の寄せ植えイベントを開催しています。それ以外にも、市役所の他、保育園などで季節の藤沢産のお花以外にも農産物を展示させていただいてPRを行っています。PR用の農産物の購入費については、まだ執行していないものがありますので、年度末に向けてさらにPRをしていきたいなというふうに思っています。

スライドの9枚目になります。こちらは今年度から新たに取り組んでいるSNSを活用したロゴマークの認知度向上を図るキャンペーンになります。実際キャンペーンを投稿した様子などを資料に記載させていただいているのですが、応募者数は少なかったということは現実としてありますけれども、フォロワーが1000以上あるアカウントからも、本件について投稿いただいたりとかってということもありましたので、一定のPRはできたのではないかなというふうに思っております。

続いて10枚目が動画やプロモーションビデオのようなものを作成するという予算を今年度つけていただいているところなのですが、まだ執行には至っていないのですが、年度内に、藤沢産の利用推進店をPRするような動画を作成したいなというふうに思っています。

続いて、11枚目も藤沢産利用推進店の関連なのですが、食べ歩きマップというものを作って駅や宿泊施設に配架していただいているのですが、そちらの更新を年度内に行いたいと思っています。

それらの細かい予算の執行状況については、本日の配付させていただいた資料4で、詳しいお金の出入りの方を記載させていただいていますので、参考としてご覧いただければと思います。

最後に今後のスケジュールをご説明させていただきます。スライドの12枚目になります。現在、地産地消の意識や関心、消費者の購買動向などについて調査をして、施策の参考とするためのアンケート調査を実施していて、今集計中にな

ります。3月をめどに市のホームページなどで結果の公表を予定しているところです。その結果等を踏まえてですね、来年度、この実行委員会でどんなことについて取り組むかっていうことを検討する必要があります。

皆様からも意見を頂戴したいところではあるのですが、今日いきなりっていうところも難しいのかなというふうには思っております、別途ですね後日皆様に意見照会をさせていただいて、その中で来年度このようなことをやったらいいのじゃないかっていうことを意見集約したいと思っています。アンケート調査結果や、皆様からの意見照会の結果を踏まえまして、私どもの方で来年度の事業計画案を作成していきたいと思っています。

今年の6月頃に、第56回の地産地消推進協議会と来年度1回目の地産地消推進事業実行委員会を開催させていただいて、その中の議題として、第5期の地産地消推進計画の進捗状況のご報告。それから令和5年度の実行委員会事業の最終的な報告、それから令和6年度の実行委員会事業の計画案の審議を議題に、協議会と実行委員会を開催させていただきたいなというふうに思っているところが、事務局の方で想定しているスケジュールになります。

立石委員長 ただいま、事務局から説明がありましたが、ご質問やご意見などがございましたらお願いします。

青木委員 新たな一次産品の創出に向けた農産物の試作支援について伺います。こちらは、どのような支援メニューがあるのでしょうか。

河原崎 事前に決めているメニューは存在しません。ある程度柔軟に支援をする農産物の種類であったりとか、生産者の方のご意見をいただきながら取り組みたいなと思っています。例えばどういったものかっていうと、例えば新しいお野菜を作ったので、それを今後PRしていくために、包装であるとか束ねるシールであるとか、そういったものを新しい農産物に向けて作るというような需要があるのではないかなと考えていて、新しい農産物に取り組むハードルを少しでも下げるために、それにかかる経費を支援しましょうというようなことを想定しています。

湯澤委員 昨年12月12日に私のほうで、柄沢保育園で講義をさせていただいた内容のところで、お子様のご意見がびっくりし

たところがあったので、ご報告させていただきたいと思えます。こちら市のほうから要請がありまして、お米を提供した中で、幼児の方に稲作の過程、田植えから収穫、収穫から保育園で調理して食すという過程の中で、栽培の話をさせていただきました。幼児なので難しい話をするわけではなく、簡単に自然とともに農家がお米を作っていますよというような、ざっくりした話を10分ほどかけてさせていただきました。びっくりしたのは、今回お米を主食としてではなく、3時のおやつに提供していただきました。われわれ作っている者としては、お米は主食だというイメージでいて、大丈夫なのですかねという話の中で行きました。白米ですから、当然味はついておりません。先生が、ふりかけをかけてくれるのですが、半数以上のお子さんが白米のまま食べますということでした。食べていただいて、先生が「どう美味しい？」と聞いたらお子さんから出た言葉が「すごく甘くておいしい」「普段食べているお米と違うね」ということを話してくれました。先生が「普段のお米と何が違うのかな？」と尋ねたら「僕わかんない。けどこのお米は美味しいんだよ」と言ってくれたのが、すごく作っている者としてありがたいというか、素直なお子さんの気持ちや言葉に感動させていただいたので、報告させていただきます。

立石委員長

次に、「議題（2）その他」になりますが、全体をとおして何かございますでしょうか。

青木委員

耕作放棄地の件でお伺いします。先日、茅ヶ崎の大竹農園さんを見学させていただいたのですが、耕作放棄地があるとその問題だけでなく、周りにも迷惑をかけてしまうということで、長期的ではなくて喫緊の課題のような気がしたのですが、いかがでしょうか。

及川課長

耕作放棄地に関しては、農業委員会の方で、毎年調査を行っているのですが、実際に特別増えているという感じではないんですね。ただ水田の方は、若干増えつつあるなってそういう傾向が出てきてます。農業水産課としては耕作放棄地に対してそれを解消して使う方については補助事業メニューを用意しておりますので、そういったところで耕作放棄地が拡大しないように対応していこうとは思っております。例えば地産地消協議会の中で、耕作放棄地を活用した何らかのアイデアですとか、意見をいただければですね、それを来年度の実行委員会の方で検討するということもできると思

いますので、何かアイデアがございましたら農業水産課にいただければなというふうに思いますので。よろしく願いいたします。

立石委員長

ほかに無いようでしたら、以上をもちまして本日の議題はすべて終了いたしました。皆様のご協力により、会議が円滑に進行できましたことをお礼申し上げます。

それでは、進行を事務局にお返しいたします。

竹中補佐

ありがとうございました。

4 閉 会

竹中補佐

それでは、以上をもちまして令和5年度第2回藤沢市地産地消推進事業実行委員会を閉会といたします。本日は、長時間に渡りありがとうございました。

次回の協議会は6月を予定しております。年度を跨ぎますので、人事異動等で委員の変更が生じる場合は、事務局までご一報くださいますようお願い申し上げます。

また、令和6年度の事業計画案を作成するための意見照会を予定しておりますので、ご回答よろしく願いいたします。

なお、本日、事務局でご用意させていただきました藤沢市地産地消推進計画、右上に会議用のテプラが貼ってあるものにつきましては、返却となりますので、机の上にそのまま置いておいていただきますようお願いいたします。

終 了